

# レポート

REPORT

## 三石文隆議員特集

みつ いし ふみ たか



（6月定例会一般質問より）…詳細は中ページにて  
**中央地域の公共交通について、今後どうあるべきと考えているのか。**

小中学校の適正規模はどうあるべきか、基本的な考え方を聞く。

### 質問項目

- 産業振興計画について
- 中央地域の公共交通の再構築について
- 日本一の健康長寿県構想の認知症対策について
- 高校生などの県内就職と中小企業対策について
- 教育問題について
- 小中学校の規模の適正化について
- 県立高等学校の再編について
- 国旗・国歌について
- 教員への支援について
- 道徳教育について
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについて

### 第2期産業振興計画の推進について

■三石議員 地産外商公社の外活動は、大変な努力をし、5年目にして成果が出たわけだが、このことについての思いと、第2期産業振興計画推進に向けた決意を聞く。

■尾崎知事 本年度は「高知家」プロモーションのもとで実施する統一セールスキャンペーンや、県外の大手企業との連携、協調など、本県経済にインパクトをもたらす、より大きな、より実効性のある施策に挑戦することといたしております。何として第2期計画に掲げた各産業分野の平成27年度末の目標の達成を図っていきたくと考えています。

（中面へ続く）



自席から質問をする三石議員

### 道徳教育について

■三石議員 県教育委員会が作成した「家庭で取り組む高知の道徳」というハンドブックが広く活用されるべきであると考えているが、この冊子についての率直な感想を聞く。

■教育長 このハンドブックは、道徳教育を推進するための一助となるものと考えております。ぜひ多くの皆様に御家庭でお子様と一緒に開いていただき、たい一冊だと考えております。

ブックが広く積極的に活用されることを期待しております。

### 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについて

■三石議員 事前合宿の招致についての県の考え方について聞く。

■教育長 競技力向上のみならず、青少年の健全育成や指導者の資質向上といったことも含め、本県にとって大変大きな財産になるものと思っております。また、オリンピック・パラリンピックの合宿地となることで、本県の進めるスポーツツーリズムにも寄与するものと考えています。

## 三石文隆議員の活動記録

県議会では、各常任委員会ごとに県内出先機関の業務概要調査を行います。

産業振興土木委員長として公共交通再編成問題に関する議題も舵取りする

企業訪問も大切な情報交換や経済動向を知るうえで重要な調査です

現場に足を運び、意見交換や質問にも積極的な三石議員

### 三石文隆議員のプロフィール

- 昭和29年、四万十市西土佐生まれ
- 国士館大学法学部を卒業、教員(中学校)になる
- 平成5年、16年間にわたる教師の職を辞し、政治の道を志す
- 平成11年4月、高知県議会議員に初当選、現在4期目
- 高知県議会文化厚生委員長、総務委員長、商工農林水産委員長、産業振興土木委員長
- 第95代高知県議会副議長

幡多土木事務所にて



本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会とは特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。

高知県議会ホームページ

高知県議会

検索

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~gikai/>





みつ いし ふみ たか  
**三石文隆議員特集**

**5つの県政基本政策の推進**

- 産業振興計画の推進による県経済の活性化
- 「知」「徳」「体」の向上による教育の充実と子育て支援の推進
- 南海トラフ地震対策の抜本強化と加速化
- 日本一の健康長寿県づくりの推進
- インフラの整備推進と有効活用



本会議で質問する三石議員

**利用者および経営改善の  
 視点でバス路線の再編を  
 どう考えていくのか。**

**中央地域の公共交通の  
 再構築について**

■三石議員 中央地域の公共交通について、現状の課題をどのように認識しているのか。そして、今後どうあるべきかと考えているのか、認識と意思を聞く。

■尾崎知事 路面電車や路線バスといった公共交通機関は、県民生活に不可欠な、将来にわたって維持すべき重要な社会インフラだと考えており、営利企業としての経済合理性と交通事業者としての公益性が両立する経営、行政からの補助金に過度に依存しない経営、そのための効率的な経営と収益構造が確立される必要があると考えております。

県民や観光客にとつてわかりやすく使いやすい路線の実現や、さらなる利用促進への取り組み、公益性の高い路線の維持など、これら一連の取り組みに対し必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

■三石議員 私的整理手法により、両社を分割し、自治体出資の新会社に統合する今回提案されたスキーム案をどのように受け止めているのか。行政が関わる必要性や県の役割を含めて、考えを聞く。

**子どもたちに確かな未来を！**

**高校生などの県内就職と中小企業対策について**

■三石議員 県出身の高校生、大学生の県内就職に向けた取り組みへの考えと決意を聞く。

■尾崎知事 地域アクションプランなど新たに芽吹いているさまざまな事業を定着、発展させ、地域地域で雇用を生み出していきたくと考えています。今後とも産業振興計画の各施設を強力に維持することによりまして、魅力ある雇用の場を創出し、より多くの若者が県内で就職できるように、全力で取り組んでまいりたいと考えています。

**教育問題について**

■三石議員 知事は、公約に教育改革を掲げ、国の教育再生実行会議のメンバーとして、国の教育課題に具体的な提言も行ってきた。こうしたことも踏まえた上で、政治と教育の関わりをどのように捉えているのか、基本的な姿勢と考えをあらためて聞く。

■教育長 教育の政治的な中立性はしっかりと確保しながら

■尾崎知事 今回のスキーム案は、事業者、取引金融機関、利用者、行政それぞれの応分の役割や負担といった点においても、関係者の理解が得られる、バランスのとれた計画となっていると受けとめております。

県としては、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスの形成にかかわっていくことが重要だと考えており、事業者や関係自治体などと連携し、でき得る限りの支援を行ってまいりたいと考えています。

■三石議員 赤字バス路線の維持や施設整備などに対して、今後も支援を行う必要があるのか。自治体出資となる新会社に対する支援の在り方について、県としての基本的な考えを聞く。

■尾崎知事 将来にわたって健全な形で持続可能なものとしていくためには、事業者による最大限の努力を前提としませんが、公益性は高いものの不採



答弁する尾崎知事

らも、住民による選挙で選ばれ、自治体を代表する立場にある首長が責任を持って、教育に民意を反映させ、住民の期待に応えていくことのできる仕組みとすることが重要であると考えると考えております。

■三石議員 今後の、新たに設けられる総合教育会議において、教育委員会とこれまで以上にコミュニケーションを図り、ベクトルを合わせながら施策の推進を図りますこと、さらなる本県の教育の振興につなげてまいりたいと考えております。



**小中学校の規模の  
 適正化について**

■三石議員 小中学校の適正規模はどうあるべきか、基本的な考え方を聞く。

■教育長 小中学校適正規模検討委員会からは、1点目とし

て、子供たちの教育効果の観点から、学級規模は少なくとも20人以上が望ましい、2点目として、学校経営上の観点から、学校規模は最低小学校12学級程度、中学校6学級程度が必要である、3点目として、通学区域への配慮や保護者、地域の方々とのコンセンサスの確保が必要であるなどの提言をいただき、地域の学校の規模やあり方について検討が進められ、統合が進められていきます。

**県立高等学校の  
 再編について**

■三石議員 これからの高等学校の在り方をどのように考えているのか、所見を聞く。

■教育長 それぞれの地域の実情も踏まえながら、生徒たちが将来の目標に向かって挑戦することができる、しっかりとした教育環境をつくっていく必要があります。

現在、教育委員会において、高等学校の再編振興計画の協議が進められております。

将来を見据え、本県の子供たちにとって必要な対策は何かについて十分に協議を重ねていただき、将来の高等学校教育

算であるバス路線の維持と、安全性、利便性の向上に向けた取り組みへの行政の一定の支援、サポートが今後とも必要だと考えています。

事業者が最大限の経営努力を行ったとしても維持することが困難で、行政の運行補助を受けている路線が数多くあり、その維持のためには引き続き行政による運行補助が必要だと認識しています。

**日本一の健康長寿県構想の  
 認知症対策について**

■三石議員 県内における認知症の高齢者数はどうなっているのか。

また、高齢化の進行に伴い、認知症の高齢者はこれからますます増加すると思うが、今後の増加をどのように見込んでいくのか、併せて聞く。

■地域福祉部長 認知症の高齢者数は約3万4,800人、軽度認知機能障害の高齢者数は約3万2,000人と推計されます。

今後の増加見込みについては、ですが、6年後の平成32年にピークとなり、その後は今回の有病率推定値による推計のものでは、高齢者人口の減少とともに減っていくこととなります。

の充実に向けた実効ある計画として、策定していただきたいと考えています。

**国旗・国歌について**

■三石議員 学習指導要領は私立学校においても遵守されるべきものであり、法的拘束力があると思うがどうか、聞く。

■教育長 学習指導要領は、学校教育法の規定を受け、学校教育法施行規則で定められており、法体系に位置づけられていることから、私立学校に対して法的拘束力があるものと認識しています。

**教員への支援について**

■三石議員 県内の校内暴力の現状を踏まえ、警察としてどう対応するのが、聞く。

■警察本部長 校内暴力の問題に関しましては、第一義的には学校当局の適切な指導により、その未然防止と解決を図っていただくものと考えております。

しかしながら、同時に暴力行為等が学校教育の限界を逸脱すると考えられるような場合においては、警察といたしましても被疑者の逮捕を含め、必要な措置を講じることが必要であると考えております。